

大阪歯科大学医療保健学部履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪歯科大学学則（以下「学則」という。）第10条及び第37条の規定に基づき、医療保健学部（以下「本学部」という。）の教育課程、授業の履修等に関し必要な事項を定める。

(教育課程)

第2条 本学部の教育課程は、基礎科目、専門基礎科目、専門科目をもって編成し、その区分は次のとおりとする。

- (1) 基礎科目
キャリア教育
教養教育
情報教育
語学教育
- (2) 専門基礎科目
基礎系口腔科学
社会系口腔科学
- (3) 専門科目
臨床系専門教育
総合医学教育
臨床教育
総括教育

(授業科目、単位数及び配当学年・学期)

第3条 授業科目、単位数及び配当学年・学期については、口腔保健学科にあつては別表第1、口腔工学科にあつては別表第2のとおりとする。

2 本学部の単位数は、1時限90分の授業時間を2時間相当の学修時間とみなし、事前・事後学習もあわせた時間で設定する。

(臨床実習の履修条件)

第4条 口腔保健学科の臨床実習を履修できる者は、別に定める授業科目の試験に合格した者とする。

(授業の公示)

第5条 各学期に開講する授業科目、授業時間割、担当教員名、実施教室等は、学年又は学期の初めに公示する。

(履修科目の登録手続き)

第6条 学生は、履修しようとする授業科目について、学年又は学期の初めの指定の期日までに、所定の履修登録手続きをしなければならない。

2 前項の履修登録に際しては、第1学年にあつては52単位、第2学年にあつては52単位、第3学年にあつては48単位、第4学年にあつては48単位を超えて登録することはできない。ただし、自由科目の単位についてはこの限りではない。

(修得すべき単位数)

第7条 修得すべき単位数は、次のとおりとする。

科目	領域	口腔保健学科	口腔工学科
基礎科目	キャリア教育領域	4単位	4単位
	教養教育領域	6単位	7単位
	情報教育領域	2単位	2単位
	語学教育領域	4単位	4単位
専門基礎科目	基礎系口腔科学領域	16単位	20単位
	社会系口腔科学領域	14単位	10単位
専門科目	臨床系専門教育領域	44単位	51単位
	総合医学教育領域	10単位	8単位
	臨床教育領域	22単位	15単位
	総括教育領域	4単位	5単位
合計		126単位	126単位

2 別表第1及び別表第2の自由科目の単位は、卒業所要単位としない。

(出欠席)

第8条 学生は、履修科目のすべての授業に出席しなければならない。

2 交通機関の運休や気象警報の発令、感染症の罹患等により、やむを得ず欠席等する場合の措置は、「学生の通学が困難となる事由が発生した場合の授業等の取扱い規程」の定めるところによる。

3 遅刻、早退は、1回につき、3分の1コマの欠席に換算する。

(実習器材等)

第9条 学生は、本学部が指定する授業に必要な器材等を所定の期日までに準備しなければならない。

(単位の認定及び授与)

第10条 単位修得の認定は、試験によるものとする。ただし、授業科目によっては、平常の成績及びレポート等の結果により認定することができる。

2 前項の規定により合格した学生に対しては、所定の単位を与える。

(試験)

第11条 試験は、授業の終了する学期末又は学年末に行う。ただし、授業科目によっては、その他適当な時期に行うことがある。

2 試験は、第6条に規定する手続きを経て履修した授業科目についてのみ受験することができる。ただし、ただし、当該授業科目の既定コマ数の8割（既定コマ数が9コマ以下の科目においては7割5分）以上の出席がなければ受験することができない。

(受験停止)

第12条 試験は、授業料等を完納しなければ受けることができない。

2 定期健康診断を受診しない者は、試験を受けることができない。

(試験の欠席届)

第13条 病気その他やむを得ない理由によって試験に欠席する者は、その理由を記した欠席届を提出しなければならない。ただし、病気により欠席する場合は、診断書を添付しなければならない。

(追再試験)

第14条 前条規定の届出をした者又は第12条の事由が解消した者には追試験を、また、成績不合格であった者には再試験を行うことがある。

- 2 追試験及び再試験(以下「追再試験」という。)の時期及び方法については、別に定める。
- 3 追再試験は、指定の期日までに追再試験願いを学部長に提出し、追再試験料を納付しなければ受けることができない。
- 4 追試験の合格者の満点は80点とし、再試験合格者の評価は60点とする。また、追再試験欠席者の評価は0点とする。

(成績評価)

第15条 試験の評価は、秀(100~90)、優(89~80)、良(79~70)、可(69~60)及び不可(59以下)とし、秀、優、良、可を合格とする。

第16条 削除

(卒業の認定)

第17条 本学部に4年以上在学して所定の単位を修得し、卒業要件を満たす者は、学長が卒業を認定する。

(学位)

第18条 前条の規定により卒業が認定された者に次の区分の学士の学位を授与する。

学 科	学位の種類(専攻分野の名称)
口腔保健学科	学士(口腔保健学)
口腔工学科	学士(口腔工学)

(社会福祉士コース)

第19条 本学部に社会福祉士コース(次項において「本コース」という。)を置く。

- 2 本コースの履修等に関しては、別に定める。

第20条 削除

附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、2020(令和2)年2月27日改正した。
- 3 この規程は、2021年4月1日から施行する。ただし、別表第1及び別表第2については、2021年度入学生から適用し、2020年度以前入学生は、なお従前の例による。
- 4 この規定は、2022年4月1日改正した。
- 5 改正後の第7条の規定は、2022年4月1日以降に入学する者から適用する。
- 6 改正後の第7条の規定にかかわらず、2021年度以前に入学した者(2021年度1年次における留年者、復学者、再入学者又は2021年度以前から1年次に留まる者を除く。)については、なお従前の例による。
- 7 この規程は、2023年4月1日改正した。
- 8 この規程は、2023年9月28日改正した。

別表第1(第3条第2項) 口腔保健学科

科目区分		授業科目の名称	配当年次学期	単位数			
				必修	選択	自由	
基礎科目	キャリア教育	キャリア教育学	医療保健学概論	1 前	1		
			早期臨床体験学習	1 前	1		
			医療倫理学	1 前	1		
			医療人キャリア形成論	1 前	1		
	小計(4 科目)				4	0	0
	教養教育	医療保健教養学	文章表現	1 前	1		
			統計学	1 前	1		
			心理学 I	1 前	1		
			運動生理学	1 前	1		
			物理学	1 前		1	
			化学	1 前		1	
			生物学	1 前		1	
	小計(7 科目)				4	2	0
	情報教育	情報教育学	情報科学 I	1 前	1		
			情報科学 II	1 後	1		
	小計(2 科目)				2	0	0
	語学教育	語学教育学	英語	1 通年	2		
			英語コミュニケーション	2 前	1		
			歯学英语	2 後	1		
	小計(3 科目)				4	0	0
基礎系口腔科学	口腔医療基礎学	解剖組織学	1 通年	2			
		口腔組織・発生学	1 後	1			
		口腔解剖学	1 前	2			
		生理学	1 前	1			
		口腔生理学	1 前	1			
		生化学・栄養学	1 前	1			
		口腔生化学	1 前	1			
		病理学・口腔病理学	1 後	2			
		免疫・微生物学	1 後	2			
		薬理学	1 後	1			
		歯科薬理学	2 前	1			
		歯科材料学	1 後	1			
	小計(12 科目)				16	0	0
	社会系口腔科学	社会系口腔科学	衛生学・公衆衛生学	1 後	2		
口腔衛生学			2 前	2			
社会学			2 後	2			
社会福祉論 I			1 前	2			
口腔衛生管理学			3 後	1			
社会調査学			2 前	1			
医療制度 I			2 後	1			
医療制度 II			4 後	1			
社会保障論 I		1 前	2				
医療事務学	医療事務学 I	3 前			1		

		医療事務学Ⅱ	3 後			1			
		社会福祉学	社会福祉論Ⅱ	1 後			2		
			社会保障論Ⅱ	4 前			2		
			社会福祉調査学	4 前			1		
			心理学Ⅱ	3 前			1		
			ソーシャルワーク論Ⅰ	1 前			2		
			ソーシャルワーク論Ⅱ	1 後			2		
			ソーシャルワーク論Ⅲ	2 前			2		
			ソーシャルワーク論Ⅳ	2 後			2		
			ソーシャルワーク論Ⅴ	3 前			2		
			ソーシャルワーク論Ⅵ	4 前			2		
			地域福祉論Ⅰ	2 後			2		
			地域福祉論Ⅱ	3 前			2		
			福祉経営論	4 前			2		
			高齢者福祉論	1 後			2		
			障害者福祉論	2 前			2		
			児童・家庭福祉論	2 前			2		
			公的扶助論	1 前			2		
			権利擁護と成年後見論	4 前			2		
			更生保護論	4 後			2		
			社会福祉演習Ⅰ	1 後			1		
			社会福祉演習Ⅱ	2 前			1		
			社会福祉演習Ⅲ	2 後			1		
			社会福祉演習Ⅳ	3 前			1		
			社会福祉演習Ⅴ	3 後			1		
			社会福祉実習指導Ⅰ	2 後			1		
			社会福祉実習指導Ⅱ	3 前			1		
			社会福祉実習指導Ⅲ	3 後			1		
			社会福祉実習Ⅰ	2 後			2		
			社会福祉実習Ⅱ	3 前			6		
			小計(40 科目)				14	0	54.
			専 門 科 目	臨床系専門教育	歯科保存保健学	保存修復学	2 前	1	
						歯内治療学	2 前	1	
						歯周病学	2 前	1	
					口腔機能修復学	有床義歯学	2 前	1	
		クラウンブリッジ学				2 前	1		
		口腔インプラント学				2 後	1		
		オーラルアブライアンス学				2 後	1		
		審美歯科学			2 後	1			
		口腔外科保健学			口腔外科学	2 後	1		
感染予防学	2 後				1				
麻酔学・歯科麻酔学	2 後				1				

		歯科放射線学	2 後	1		
	口腔保健予防学	小児歯科学	2 後	1		
		歯科矯正学	2 後	1		
		予防歯科学	2 前	1		
		高齢者口腔保健学	高齢者歯科学	2 前	1	
		障害者歯科学	3 前	1		
	口腔リハビリテーション学	口腔機能障害学	3 前	1		
		口腔リハビリテーション学	3 前	1		
		口腔リハビリテーション実習	3 後	1		
	口腔デジタル学	口腔デジタル基礎工学	2 前	1		
		口腔デジタル臨床歯学	3 前	1		
	歯科衛生学	歯科保健指導論	1 通年	1		
		歯科保健指導実習 I	1 後	1		
		歯科保健指導実習 II	2 通年	2		
		歯科保健指導実習 III	3 通年	2		
		歯科保健指導実習 IV	4 前	1		
		歯科診療補助論 I	1 通年	1		
		歯科診療補助実習 I	1 後	1		
		歯科診療補助実習 II	2 通年	2		
		歯科診療補助実習 III	3 通年	2		
		歯科診療補助実習 IV	4 通年	1		
		歯科予防処置論	1 後	1		
		歯科予防処置実習 I	1 後	1		
		歯科予防処置実習 II	2 通年	2		
		歯科予防処置実習 III	3 通年	2		
		歯科予防処置実習 IV	4 通年	2		
		小計(37 科目)			44	0
総合医学教育	口腔隣接医療学	医学一般 I	3 前	1		
		医学一般 II	3 後	1		
		医療コミュニケーション学	2 前	1		
		臨床検査学	3 後	1		
		医科歯科連携学	3 前	1		
		医科歯科連携学実習	3 通年	1		
		臨床運動生理学	3 前	1		
		看護学概論	3 後	1		
		在宅介護論	3 前	1		
		歯科心身医学	3 後	1		
		小計(10 科目)			10	0
臨床教育	歯科衛生学	オーラルマネジメント学	4 前	1		
		口腔保健臨床実習 I	2 後	2		
		口腔保健臨床実習 I	3 通年	9		

		口腔保健臨床実習Ⅱ	4 通年	8		
		口腔保健訪問実習	4 通年	1		
		口腔保健臨床実習Ⅱ	3 通年	1		
	小計(6 科目)			22	0	0
総括教育	総括教育科目	口腔保健学総論Ⅰ	4 後	2		
		口腔保健学総論Ⅱ	4 後	2		
	小計(2 科目)			4	0	0
卒業要件及び履修方法						
<p>キャリア教育 4 単位、教養教育 6 単位、情報教育 2 単位、語学教育 4 単位、基礎系口腔科学 16 単位、社会系口腔科学 14 単位、臨床系専門教育 44 単位、総合医学教育 10 単位、臨床教育 22 単位、総括教育 4 単位の合計 126 単位と、学士試験の合格。(履修科目の登録上限：1・2 学年 52 単位、3・4 学年 48 単位 ただし、自由科目の単位についてはこの限りではない)</p> <p><社会福祉士コース></p> <p>キャリア教育 4 単位、教養教育 6 単位、情報教育 2 単位、語学教育 4 単位、基礎系口腔科学 16 単位、社会系口腔科学 14 単位、臨床系専門教育 44 単位、総合医学教育 10 単位、臨床教育 22 単位、総括教育 4 単位の合計 126 単位と、学士試験の合格。</p> <p>これに加えて、社会系口腔科学中の社会福祉学 52 単位の取得(ただし、Semesterごとの成績評価で必修科目の GPA が 2.0 以上低下した学生については、以後の社会福祉士の自由科目の選択を制限する。なお、この 52 単位については、卒業に必要な単位としない。)(履修科目の登録上限：1・2 学年 52 単位、3・4 学年 48 単位 ただし、自由科目の単位についてはこの限りではない)</p>						

別表第 2 (第 3 条第 2 項) 口腔工学科

科目区分		授業科目の名称	配当年次学期	単位数			
				必修	選択	自由	
基礎科目	キャリア教育	キャリア教育学	医療保健学概論	1 前	1		
			早期臨床体験学習	1 前	1		
			医療倫理学	1 前	1		
			医療人キャリア形成論	1 前	1		
		小計(4 科目)			4	0	0
	教養教育	医療保健教養学	文章表現	1 前	1		
			統計学	1 前	1		
			心理学Ⅰ	1 前	1		
			運動生理学	1 前	1		
			造形美術学概論	1 前	1		
			物理学	1 前		1	
			化学	1 前		1	
			生物学	1 前		1	
	小計(8 科目)			5	2	0	
	情報教育	情報教育学	情報科学Ⅰ	1 前	1		
情報科学Ⅱ			1 後	1			
小計(2 科目)			2	0	0		
語学教育	語学教育学	英語	1 通年	2			
		英語コミュニケーション	2 前	1			
		歯学英语	2 後	1			
	小計(3 科目)			4	0	0	
専門基	基礎系口腔科学	口腔医療基礎学	解剖組織学	1 通年	2		
			口腔組織・発生学	1 後	1		
			口腔解剖学	1 前	2		

		口腔解剖学実習	1 後	3		
		生理学	1 前	1		
		口腔生理学	1 前	1		
		顎口腔機能学	1 後	1		
		顎口腔機能学演習	2 後	1		
		薬理学	1 後	1		
		歯科理工学 I	1 通年	4		
		歯科理工学 II	1 後	1		
		歯科理工学演習	2 前	2		
		小計(12 科目)		20	0	0
社会系口腔科学		社会学	2 後	2		
		社会福祉論 I	1 前	2		
		歯科技工管理学	3 後	1		
	社会系口腔科学	社会調査学	2 前	1		
		医療制度 I	2 後	1		
		医療制度 II	4 後	1		
		社会保障論 I	1 前	2		
	医療事務学	医療事務学 I	3 前			1
		医療事務学 II	3 後			1
		社会福祉論 II	1 後			2
		社会保障論 II	4 前			2
		社会福祉調査学	4 前			1
		心理学 II	3 前			1
		ソーシャルワーク論 I	1 前			2
		ソーシャルワーク論 II	1 後			2
		ソーシャルワーク論 III	2 前			2
		ソーシャルワーク論 IV	2 後			2
		ソーシャルワーク論 V	3 前			2
		ソーシャルワーク論 VI	4 前			2
		地域福祉論 I	2 後			2
		地域福祉論 II	3 前			2
		福祉経営論	4 前			2
		高齢者福祉論	1 後			2
		障害者福祉論	2 前			2
		児童・家庭福祉論	2 前			2
		公的扶助論	1 前			2
		権利擁護と成年後見論	4 前			2
		更生保護論	4 後			2
		社会福祉演習 I	1 後			1
		社会福祉演習 II	2 前			1
		社会福祉演習 III	2 後			1

		社会福祉演習Ⅳ	3 前			1	
		社会福祉演習Ⅴ	3 後			1	
		社会福祉実習指導Ⅰ	2 後			1	
		社会福祉実習指導Ⅱ	3 前			1	
		社会福祉実習指導Ⅲ	3 後			1	
		社会福祉実習Ⅰ	2 後			2	
		社会福祉実習Ⅱ	3 前			6	
		小計(38 科目)		10	0	54	
専 門 科 目	臨床系専門教育	歯科保存保健学	保存修復学	2 前	1		
			歯内治療学	2 前	1		
			歯周病学	2 前	1		
		口腔機能修復学	有床義歯学	2 前	1		
			クラウンブリッジ学	2 前	1		
			口腔インプラント学	2 後	1		
			オーラルアプライアンス学	2 後	1		
			オーラルアプライアンス技工学	2 後	1		
			審美歯科学	2 後	1		
		口腔外科保健学	口腔外科学	2 後	1		
			顎・生体技工学	2 後	1		
			感染予防学	2 後	1		
		口腔保健予防学	小児歯科技工学	2 後	2		
			歯科矯正技工学	2 後	2		
		高齢者口腔保健学	高齢者歯科学	2 前	1		
			障害者歯科学	3 前	1		
		口腔リハビリテーション学	口腔機能障害学	3 前	1		
			口腔リハビリテーション技工学	3 後	1		
		口腔デジタル学	口腔デジタル基礎工学	2 前	1		
			口腔デジタル技工学	2 後	1		
			電磁波応用技工学	2 後	1		
			口腔デジタル技工学実習	3 前	2		
		歯科技工学	歯科技工学概論	1 前	1		
			保存修復技工学実習	2 後	1		
			総義歯学実習	2 通年	3		
			局部床義歯学実習Ⅰ	2 通年	3		
			局部床義歯学実習Ⅱ	3 通年	4		
			局部床義歯学実習Ⅲ	4 前	2		
			クラウンブリッジ技工学実習Ⅰ	2 通年	3		
			クラウンブリッジ技工学実習Ⅱ	3 通年	4		
			クラウンブリッジ技工学実習Ⅲ	4 前	2		
			口腔インプラント技工学実習	3 通年	2		
審美歯科技工学実習	3 後		1				

	小計(33科目)			51	0	0
総合医学教育	口腔隣接医療学	医学一般Ⅰ	3前	1		
		医学一般Ⅱ	3後	1		
		医療コミュニケーション学	2前	1		
		臨床検査学	3後	1		
		医科歯科連携学	3前	1		
		医科歯科連携学実習	3通年	1		
		臨床運動生理学	3前	1		
		歯科心身医学	3後	1		
	小計(8科目)			8	0	0
臨床教育	歯科技工学	口腔工学	4前	2		
		口腔工学病院臨床実習Ⅰ	3通年	8		
		口腔工学病院臨床実習Ⅱ	4前	4		
		口腔工学訪問実習	4通年	1		
	小計(4科目)			15	0	0
総括教育	総括教育科目	口腔工学総論Ⅰ	4通年	3		
		口腔工学総論Ⅱ	4後	2		
	小計(2科目)			5	0	0
卒業要件及び履修方法						
<p>キャリア教育 4 単位、教養教育 7 単位、情報教育 2 単位、語学教育 4 単位、基礎系口腔科学 20 単位、社会系口腔科学 10 単位、臨床系専門教育 51 単位、総合医学教育 8 単位、臨床教育 15 単位、総括教育 5 単位の合計 126 単位と、学士試験の合格。</p> <p>(履修科目の登録上限：1・2 学年 52 単位、第 3・4 学年 48 単位 ただし、自由科目の単位についてはこの限りではない)</p> <p><社会福祉士コース></p> <p>キャリア教育 4 単位、教養教育 7 単位、情報教育 2 単位、語学教育 4 単位、基礎系口腔科学 20 単位、社会系口腔科学 10 単位、臨床系専門教育 51 単位、総合医学教育 8 単位、臨床教育 15 単位、総括教育 5 単位の合計 126 単位と、学士試験の合格。</p> <p>これに加えて、社会系口腔科学中の社会福祉学 52 単位の取得(ただし、セメスターごとの成績評価で必修科目の GPA が 2.0 以上低下した学生については、以後の社会福祉士の自由科目の選択を制限する。なお、この 52 単位については、卒業所要単位としない。)(履修科目の登録上限：1・2 学年 52 単位、第 3・4 学年 48 単位 ただし、自由科目の単位についてはこの限りではない)</p>						